

平成24年6月22日開催 県政ランチミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成24年6月22日（金） 正午から13時まで
- ・会場 長野県庁
- ・参加グループ 手をつなぐ3. 11信州
- ・懇談のテーマ『放射能汚染地域の子どもたちの保養の重要性と行政の関わり方について』

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）子どもリフレッシュ募金（被災地の子どもたちへの支援）について

（ご意見の概要）

- ・子どもリフレッシュ事業助成委員会に、保養プログラムを実際に企画運営している者を入れてほしい。
- ・参加者・運営団体の負担を軽減するため助成対象を拡充してほしい。
- ・避難者の帰省交通費を助成対象にしてほしい。
- ・保養プログラム滞在中の移動交通費を助成対象にしてほしい。
- ・助成の対象地域を広げてほしい。（関東圏の放射能汚染地域等）
- ・基金の終了が支援の終わりではなく、長いスパンでの支援を続けてほしい。

（知事の発言）

- ・リフレッシュ募金は県が管理していないが、採択の手続はどうなっているのか。
（危機管理防災課企画幹）
- ・リフレッシュ募金については、リフレッシュ事業助成委員会が管理しており、現在、残額が約950万円です。申請が出たところで随時選定委員会を開催し決めています。
- ・助成内容については、移動経費と保険料等で拡大は難しいと思います。

（知事の発言）

- ・今後について助成委員会ではどう考えているのか。
（危機管理防災課企画幹）
- ・今年のサマーキャンプで募金は使い切る想定で、新規の募金は行わない方向です。
（平成25年3月現在、募金残金約170万円）【担当課：危機管理防災課 被災者支援担当】

（2）保養プログラムについて

（ご意見の概要）

- ・保養イコール遊びに来ているとのイメージが強く、本来の目的、意義について県民の理解や社会的認知度が不足。
- ・プログラムを企画運営している者と行政の担当者との意見交換の場を設けるなど、知恵を出し合って協働（行政施設の利用等）することが重要。
- ・保養の家バンク登録について、県から各地域への理解と協力の呼びかけをしてもらいたい。

※保養の家バンクとは、県内の空き家、空き部屋の所有者に「保養の家バンク」に登録してもらい、希望する避難者が1日千円程度の利用料を所有者に支払い、一週間ほど借りる仕組み。

（知事の発言）

- ・こういう活動をしている人たちが情報共有して協力し合えばもう少し効率的、効果的にできるのではないかと。そこに行政がどう関わっていけばいいのか考えなければいけないと思う。

・長野県にどのような形で子供たちを受け入れていけばいいのか、皆さんの考えも踏まえて、次世代サポート課が中心となって移住・交流課、教育委員会も含めて考えていくようにしたい。

(危機管理防災課企画幹)

・空き家については、市町村で移住を念頭に置いた情報を持っているので、直接話しをしてみたらどうか。

(ご意見等に対する対応状況)

・被災地の子ども支援については、民間団体が主体となり、持続可能な支援の仕組みづくりが不可欠であると考えます。

・今後、庁内関係各課が、民間支援団体と連携しながら支援のあり方を検討することが必要であると考えます。**【担当課：次世代サポート課】**

(3) その他について (移住について)

(ご意見の概要)

・保養プログラムは移住を考える人に長野県をPRする良い機会。

・移住には県の就労支援が必要。

(知事の発言)

・移住については県としても促進しようと思っているが、職業の問題とセットで考えなければいけない。

(ご意見等に対する対応状況)

・「長野県移住・交流推進戦略(平成24年3月策定)」に基づき、東京都・有楽町に「長野県移住・交流センター」を設置して、3名の専門相談員が、「住居」と「職業」の相談にワンストップで対応しています。また、移住・交流課に配置されている田舎暮らし案内人が県内市町村や関係機関と連携を図りながら、相談者の希望に沿えるよう親身なサポートを行っております。

【担当課：移住・交流課】

・生活と就労の支援を行うパーソナル・サポート・センターを県内4か所に設置し、パーソナル・サポーターがご相談者に寄り添い、ハローワークや移住・交流課、NPO団体等と連携しながら様々な問題解決のお手伝いをしています。(長野市、松本市、上田市、飯田市に設置)

なお、ハローワークの求人情報は、全国どこのハローワークでも閲覧することができます。避難元にご家族が残られている場合、避難元のお住まいの最寄りのハローワークにおいても長野県内の求人情報を閲覧することができ、職員にも相談することができます。

【担当課：労働雇用課】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp